

誓約書

一人親方等労災に加入するにあたり、下記事項を遵守することを誓約いたします。

- 1 諸届出は全て事実に基づき、虚偽なく提出いたします。
- 2 労働者災害補償保険法で定める建設業事業に従事しており、かつ年間100日以上労働者を使用いたしません。
- 3 作業に従事する際には、労働安全衛生法・規則の関係条項を遵守し、安全衛生に十分注意いたします。
- 4 組合加入時または加入後においても保険料および事務手数料は、組合指定期日までに納付いたします。
- 5 加入後に第1項および加入時の事項（氏名、業種、その他）に変更があった場合には速やかに届出いたします。
- 6 各種届出書の提出および報告は、組合指定日までに正確かつ迅速に行います。
- 7 廃業や転職等により建設業に携わることが無くなる以外での年度途中脱退はいたしません。

以上の項目に万一違約した場合において、保険給付の対象外（不支給）の決定や貴組合の一方的な脱退処理による特別加入中途脱退の承認を受けても異議申し立ていたしません。

建設連合・函館地方建設組合
理事長 黒島 一生 殿

年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印